

個人12

受 令和 4 年 8 月 25 日
付 (午前)・午後 10 時 35 分

一般質問 (代表・個人) 通告書

令和 4 年 8 月 25 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 陣矢幸司

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 9 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとの一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1 回目から 質問事項 (大項目) ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. 1	地域医療について
要 旨	<p>団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年を控え、2016 年に愛知県地域医療構想が策定されましたが、現状本市に必要な医療機関が整っているのか。</p> <p>また、最近コロナ禍での病床使用率や地域でコロナに対応する医療機関の話題がニュースなどで取り上げられています。愛知県も病床使用率が 74%を超えたと報道され、市内の医療機関の状況が気になります。</p> <p>市内の医療機関の充実は、市民の願うところであり、下記小項目につきまして、伺います。</p> <p>(1) 団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年を控えた、本市の医療体制について</p> <p>ア 地域医療構想の尾張東部構想区域の現状について</p> <p>イ 2025 年を迎えるに当たっての課題について</p> <p>(2) コロナ禍での医療体制について</p> <p>ア 市内でコロナ診療可能な診療所について</p> <p>イ 診療所の現状について</p> <p>ウ コロナ禍での医療機関の受診について</p> <p>(3) 病院・診療所の市内分布状況について</p>

